

紙おむつの有効利用推進の動き

◆紙おむつのリサイクルに関する初の指針、政府策定へ

2018年6月19日、政府は、ごみの減量化やリサイクルの推進を目指す「第4次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、初めて紙おむつのリサイクルに関する指針策定の方針を明記した。同計画は、「循環型社会形成推進基本法」に基づき5年ごとに内容を見直し、今回で3度目の改定となる。

「日本衛生材料工業連合会」によると、17年の大人用紙おむつの生産数量は約78億枚で、7年前の1.43倍に増えている。環境省によると、使用済み紙おむつは、ほとんどが焼却か埋め立て処分され、処分費用などが自治体の負担になりつつある。このため、使用済み紙おむつの有効利用やリサイクル技術等の調査、回収する仕組みづくりに取り組む自治体や企業への支援などを進め、2,3年後の指針策定を目指す。

◆使用済み紙おむつの有効利用と再資源化

こうした中、使用済み紙おむつの有効利用を事業化している注目企業がある。環境関連機器の開発・製造・販売を手掛けるスーパー・フェイズ（鳥取県）とチヨダマシナリー（埼玉県）は、回収した使用済み紙おむつを破砕、乾燥させ、ペレットと呼ばれる固形燃料を作る機械を共同開発した。すでに鳥取県伯耆町では、10年から福祉施設と保育園から回収した紙おむつをペレットにして、町営入浴施設のボイラー燃料に使用している。

また、国内の大人用紙おむつ類市場の5割のシェアを占めるユニ・チャームは、16年から鹿児島県志布志市と再資源化に向けた実証実験を開始し使用済み紙おむつから取り出したパルプを再利用して紙おむつを作る技術開発に取り組んでいる。同社では環境目標の中に環境配慮型商品化率を設定し、05年度を基準としてライフサイクルで環境負荷低減を実現できているかを評価し、環境性能が向上した商品を「環境配慮型商品」と定義している。17年は目標比率80%を達成した。

高齢化先進国の日本は、大人用紙おむつの普及のみならず、リサイクル面でも世界に貢献できる日が近いようだ。

【秋元真理子】